

## 4 京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策の強化について (環境省・資源エネルギー庁)

京都市では、平成 17 年 4 月に全国初の地球温暖化対策に特化した条例である「京都市地球温暖化対策条例」を施行するなど、積極的に地球温暖化対策を推進して参りました。

また、国際的な取組としては、地球温暖化対策に関する世界的な自治体リーダーのネットワーク組織の構築を呼びかけ、平成 17 年 12 月に設立された「気候変動に関する世界市長・首長協議会 (WMCCC)」の第 2 回会議を平成 19 年 2 月に京都市で開催しました。会議には、京都議定書に批准していない、アメリカやオーストラリア、温室効果ガスの主要な排出国でありながら削減義務のない中国、インドなどを含む、26 の国と地域から 109 都市・団体の代表の参加を得ました。

そして、協議会として、あらゆる国に対して京都議定書の次期枠組(2013 年以降)交渉において、温室効果ガスを 2020 年までに 1990 年レベルから 30%削減し、2050 年までに 80%削減する目標を設定するよう強く呼びかけること等を内容とする「京都気候変動防止宣言」を全世界に向けて発信しました。

来年から始まる京都議定書の第一約束期間を前に、京都議定書に定める排出削減目標の達成、更にはその先を見据えて、今まさに、国、地方を挙げて、更には世界が一つとなって、地球温暖化対策に取り組まなければなりません。

そこで、京都議定書誕生の地である京都市から、次の提案を行います。

### 提案事項

- 1 京都議定書目標達成計画に掲げられている「地方公共団体が実施することが期待される施策」に対する財政支援の充実
- 2 地方公共団体の地域推進計画の策定及び地域特性に応じた自主的な取組を促進するための誘導策や支援の充実
- 3 地方公共団体における脱温暖化社会の構築に向けた取組や国際的な連携を促進するための誘導策や支援の充実

主な提案先：環境省（総合環境政策局環境計画課，民間活動支援室，環境教育推進室，地球環境局地球温暖化対策課） 資源エネルギー庁（省エネルギー対策課，新エネルギー対策課）  
京都市の担当課：総合企画局 地球温暖化対策室 企画担当課長 高畑重勝 TEL 075-211-9253

<参考>

1 京都市の温室効果ガスの排出状況

|                 | 1990(基準)年(万トン-CO <sub>2</sub> ) | 2003年(万トン-CO <sub>2</sub> ) | 増減(万トン-CO <sub>2</sub> ) |
|-----------------|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 産業部門            | 203                             | 158                         | △45                      |
| 運輸部門            | 169                             | 184                         | +15                      |
| 民生・家庭部門         | 174                             | 211                         | +37                      |
| 民生・業務部門         | 188                             | 204                         | +16                      |
| その他             | 35                              | 39                          | +4                       |
| <b>二酸化炭素 小計</b> | <b>769</b>                      | <b>796</b>                  | <b>+27(3.5%増)</b>        |
| その他のガス          | 36                              | 32                          | △4                       |
| <b>温室効果ガス総計</b> | <b>805</b>                      | <b>828</b>                  | <b>+23(2.9%増)</b>        |

2 K E S 認証取得(保有)の状況

|       | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度   |
|-------|--------|--------|--------|--------|----------|
| ステップ1 | 153    | 206    | 269    | 365    | 530(324) |
| ステップ2 | 50     | 85     | 116    | 215    | 270(90)  |
| 学 校 版 | 5      | 8      | 4      | 4      | 3(2)     |
| 合 計   | 210    | 300    | 389    | 584    | 803(416) |

\* 京のアジェンダ21フォーラムK E S 認証事業部認証件数  
 ( )内は、京都市内取得(保有)件数  
 平成18年度は平成19年2月末現在の実績

3 廃食用油燃料化事業 (平成19年3月末現在)

(1) 使用済み天ぷら油の拠点回収実績

平成16年度 125,276 リットル (864 拠点)  
 平成17年度 127,158 リットル (956 拠点)  
 平成18年度 149,382 リットル (1013 拠点)

(2) 廃食用油燃料化実績

平成16年度(16年6月~17年3月) 約136万リットル  
 平成17年度(17年4月~18年3月) 約165万リットル  
 平成18年度(18年4月~19年3月) 約161万リットル

(3) バイオディーゼル燃料(みやこ・めぐるオイル)使用状況

平成17年度実績 ごみ収集車約220台,市バス約95台  
 平成18年度実績 ごみ収集車約220台,市バス約97台

4 「気候変動に関する世界市長・首長協議会」概要

平成17年6月 協議会設立に向け12都市の市長に対して呼びかけ  
 平成17年12月5日 気候変動に関する世界市長・首長協議会設立総会開催  
 平成19年2月 気候変動に関する世界市長・首長協議会京都会議開催  
 京都気候変動防止宣言を採択  
 平成19年3月末現在 12箇国18都市の市長が加盟